

合計特殊出生率向上に向け、人口政策に関する意見書

我が国は、合計特殊出生率が人口を維持できる水準である 2.07 を大きく下回る水準（2015 年は 1.46）で推移しており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、日本の総人口は、50 年後には今より約 3,800 万人減少し、9,000 万人ほどになるという。

こうした少子化の進行と人口の減少は、労働力不足や経済活力、社会保障制度の持続可能性を低下させる懸念があるため、少子化対策が必要であるといった考えの下、「働きながら結婚し、産み、育てる」機運を高めること、人口維持に必要な合計特殊出生率を目標に掲げ、下記の事項の施策を組み合わせる取り組みを強く求める。

記

1. 経済的基盤の強化等により、出会いから結婚・出産しやすい環境づくりや職業能力開発、就労支援など経済的な不安を軽減されること。
2. 産科・小児科医の確保や夜間診療体制の確立等、医療体制の整備と妊娠に関する専門的かつ正確な情報を提供し、自治体が行き届く不妊治療費の無償化を図ること。
3. 一刻も早く待機児童ゼロの実現をされ、地域で子育てを支えることが重要であり、地域の子育て拠点（事業所内保育施設等）への助成拡充や好事例・ノウハウの紹介等を通じて、地域特性に応じた企業や自治体の取り組みに対し、支援すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

平成 28 年 7 月 21 日

衆議院議長 大島理森 殿
参議院議長 山崎正昭 殿
内閣総理大臣 安倍晋三 殿
財務大臣 麻生太郎 殿
厚生労働大臣 塩崎恭久 殿
経済産業大臣 林 幹雄 殿
内閣府特命担当大臣（少子化対策）加藤勝信 殿

藤枝市議会
議長 水野 明